

国際シンポジウム開催のお知らせ

Whither the ASEAN Integration: A Focus on its Inclusiveness

日時 2016年11月19日(土) 13時～16時10分

場所 千葉大学西千葉キャンパス

人文社会科学系総合研究棟 1階 マルチメディア講義室

入場無料・予約不要・日本語同時通訳あり

未来型公正社会研究では“Chiba Studies on Global Fair Society”と題して、今年度も国際シンポジウムを開催していきます。今年は11月19日(土)に「ASEANの統合と開発-メコン川とミャンマーから考える(Whither the ASEAN Integration: A Focus on its Inclusiveness)」というタイトルにて、ASEANを主題に公正なグローバル社会における「インクルーシブネス」(全員参加型)のあり方について考えていきます。

シンポジウムの概要

西洋諸国とは異なる独自の形で統合を進めているASEANでは、「インクルーシブネス(Inclusiveness)」、日本語に訳すと「あまねく広がる」、「全員参加型」、「社会の各層の人々を含めること」を重視した社会づくりが目指されています。

そこで本国際シンポジウムでは、①地域統合を進めるASEANにおける「インクルーシブネス」つまりは包括性や全員参加のあり方について、②政治、経済、民族、言語といったASEANの多様性と地域統合の関係、③市民社会の役割、④複数の主権国家が共同で開発を進めるための法的枠組みの形成といったASEAN統合と「主権」をめぐる議論の4点を中心に議論します。

現在ASEAN加盟国は10か国ありますが、今回はその中でも民主化途上にあるミャンマーに焦点を当てながら、「格差なき経済統合」、「市民社会」、「主権国家」、「内政干渉」、「教育・福祉政策」をキーワードとして取り上げます。アウンサンスーチー氏を中心とする新政権の政策決定に影響力を持つミャンマーの研究所やASEANにおける格差なき社会発展を研究する国際機関から専門家を招待し、ASEANが直面する問題や課題の検討を通じて、「公正な社会」のあり方について思考を深めたいと考えています。

シンポジウムの成果は市民社会からの提案としてASEAN関連機関にも直接提言する予定です。



アウンサンスーチー氏の自宅前



ASEAN10か国

報告者とテーマ(予定)

司会・進行 石戸光 千葉大学法政経学部教授

【セッション1:基調講演】

「Toward Inclusive Governance of the Greater Mekong Sub-Region (GMS)」

ワットチャラス・リーラウス メコン研究所代表(Dr. Watcharas Leelawath, Mekong Institute Executive Director)

【セッション2:Myanmar】

1. 「Myanmar's Rural Development: The Case of Aquaculture」

ベン・ベルトン ミャンマー経済社会開発センター(Dr. Ben Belton, Centre for Economic and Social Development)

オー・ヘイン ミャンマー経済社会開発センター(Mr. Aung Hein, Centre for Economic and Social Development)

2. 「What can Japan do for Myanmar?」

濱田江里子 千葉大学法政経学部特任研究員

討論者:TBA

【セッション3:ASEAN and the International Regime】

1. 「Multi-stakeholder Approach to the ASEAN Integration」(仮)

五十嵐誠一 千葉大学法政経学部准教授

2. 「Regional Collaboration Framework: Legal Perspectives」(仮)

藤澤巖 千葉大学法政経学部准教授

討論者: ワットチャラス・リーラウス メコン研究所代表

海外招へいゲストのご紹介

本国際シンポジウムには、海外から3名の専門家を招へいたします。



Dr. Watcharas Leelawath
メコン研究所代表

ASEANを始め、世界各国・地域において開催される経済関連の主要会合にてASEANの低開発地域の現状とその発展のために必要な施策について広く発信している。



Dr. Ben Belton
ミャンマー経済社会開発センター(CESD)

民主化後のミャンマーの開発に必要な大規模な調査・研究機関であるCESDにて農村家計調査や水産物産業がもつ貧困削減の役割に関する研究を主導している。



Mr. Aung Hein
ミャンマー経済社会開発センター(CESD)

ベルトン氏と共にCESDにて農村家計調査を主導し、その結果を報告書として取りまとめ国内外の援助機関へ情報提供を行っている。

月例研究会実施報告 ①

2016年4月27日、第三回公正社会研究会を開催しました。「合理と不合理の間-日本の非正規雇用法制を考える」というテーマで、千葉大学法政経学部教授であり、本プログラム法政策実証班所属の皆川宏之氏が報告されました。

皆川氏からは、公正な社会のあり方を検討していく題材として近年の日本でも議論の対象となっている、正規雇用と非正規雇用の間の労働条件格差について、諸外国のアプローチと比較しながらの分析が行われました。報告では日本でも雇用形態による労働条件の格差是正に向けた法規制に一定の進展はみられるものの、具体的な解釈や適用については未だ判断基準が形成途中であることが指摘されました。



月例研究会実施報告 ②

2016年6月8日、第四回公正社会研究会を科学研究費助成事業(基盤A)「宗教の政治化と政治の宗教化」との共催で開催しました。今回は「ヨーロッパの『移民』問題から学ぶ: 森千香子著『排除と抵抗の郊外』を題材に」というテーマで、千葉大学法政経学部教授である酒井啓子氏、准教授である三宅芳夫氏、中村千尋氏、法政策実証班所属で法政経学部教授である水島治郎氏の4名が報告を行いました。

2016年2月にパリ郊外における移民社会を事例として森千香子氏が出版した『排除と抵抗の郊外-フランス<移民>集住地域の形成と変容』は、移民問題の枠を超えた広い含意があり、研究会では関連する分野を研究してきた報告者4名から感想の共有と批判的考察が行われました。

酒井氏からは、これまで「移民の統合問題」として扱われてきた問題を「エスニック・マイノリティへの差別・排

除、レイシズム」としてとらえる本書の視角を紹介した上で、酒井氏の専門である中東研究へのインプリケーションが引き出されました。

三宅氏の報告では、フランスでは政治的な場で自らの主張を他者に受け入れてもらうためには「共和主義」という「文法」ないしはルールに則った問題提起を行わないと許容されにくいという視座が提供されました。

中村氏は、本書は都市形成の過程を網羅した歴史研究としても充実していると評価した上で、移民政策史的な観点から批評、疑問が提示されました。

水島氏の報告ではフランス同様に戦後の公共住宅に移民を受け入れるようになったオランダの事例が紹介されました。オランダではフランスと異なり住民の主体的な参加による地域再生がなされてきたという指摘がなされました。

報告後には参加者間で活発な議論が行われました。

月例研究会実施報告 ③

2016年7月27日、第五回公正社会研究会を開催しました。「ASEANの統合はどこへ: インクルーシブネスについて考える(Whither the ASEAN Integration: A Focus on its Inclusiveness)」というテーマでグローバル・地域班所属の法政経学部教授である石戸光氏が報告されました。

石戸氏の報告では11月19日(土)に開催を予定している国際シンポジウム(本誌1・2面参照)の概要について紹介いただきました。シンポでは市民社会の目線を積極的に取り入れ、ASEANが政治・経済・文化・言語・民族の違いから生まれる問題を抱えつつも、そうした中で「インクルーシブ(全員参加)」な社会のあり方について考えたいという抱負が述べられました。



なお、上記研究会の活動内容の詳細は、公正社会研究会ブログ(<http://kousei-shakai.hatenablog.com/>)に記載しています。

ブラックバイトに関する講演会

2016年4月19日に法政経学部の学生を対象に「ブラックバイトにつぶされるな！～自分を守るための労働法知識～」と銘打った講演会が開催されました。この講演会は法政経学部後援会の支援を受けて法政策実証班の大石亜希子教授が企画したもので、講師には坂倉昇平氏（ブラックバイトユニオン事務局長・POSSE編集長）を迎えました。

近年、保護者からの仕送りが減少するなかで、学生にとってアルバイトは生活を支えるために不可欠な収入源となっています。しかしながらアルバイトを巡る労働環境は悪化しており、労働法を無視したいいわゆる「ブラックバイト」の問題が広がりを見せています。

千葉大学の学生からも「売れ残り商品の買いとりを強制される」「シフトを勝手に入れられて授業に行けない」「雇い入れ時に提示された賃金や休みの条件と実態が違う」「暴言やセクハラに悩んでいる」「辞めさせてくれない」といった声が寄せられており、明らかな労働基準法違反とみられる事例がまかり通っている様子がうかがわれます。本講演会では、学生に労働法の知識を身に付けて

もらい、ブラックバイトを見分けるためのポイントや、トラブルへの対処方法を学んでもらうことを意図しました。

坂倉氏による講演では、ブラックバイトユニオンへの相談を通じて未払い賃金を回収できた学生のビデオ紹介などを交えつつ、雇用契約書を取り交わすことの重要性や、証拠集めのノウハウなどがわかりやすく説明されました。15分未満の労働時間を切り捨てていたコンビニ運営会社に対して、高校生がブラックバイトユニオンを介して未払い賃金の支払いを求める交渉をして労働協約を締結できた事例も紹介され、参加者は公正な処遇を求めて声を上げることの重要性を実感したようです。

学生からは、「いまのアルバイトが問題のある処遇をしていることがわかった」「今日得た知識を今後に役立てたい」とのコメントが寄せられました。

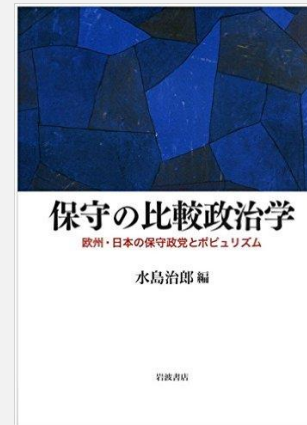


研究成果

本研究プログラムに関連して、以下の書籍が刊行されました。

水島治郎編『保守の比較政治学 ―欧州・日本の保守政党とポピュリズム』（岩波書店、2016年）

日欧政治を専攻する10名の研究者の共同研究の成果として、伸長著しいポピュリズム政党の動向、混迷の中で「改革」を図る保守政党の対応について、比較しつつ検討した論文集です。



特任研究員異動・着任のお知らせ

2016年4月1日より本プログラムにおける特任研究員の異動・着任がありましたので、お知らせいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

異動：日野原 由未
（岩手県立大学 社会福祉学部 講師に就任）

着任：濱田 江里子

連絡先

千葉大学 法政経学部 公正社会研究会
事務担当：登尾

電話：043-290-2375

FAX：043-290-2386

E-mail：leading-21@chiba-u.jp

（受付 水曜日と金曜日の10:00～18:00）

公正社会研究ブログ：(<http://kousei-shakai.hatenablog.com/>)

ホームページ：(<http://www.shd.chiba-u.jp/kousei/index.html>)

事務局の場所は下記リンクからご確認ください。

http://www.chiba-u.ac.jp/campus_map/nishichiba/